

定時制高校のあり方について

府はこれまでの定時制が果たしてきた積極的な役割をきちんと評価し、

教育の機会均等の視点で全日課程も含め全体の教育に生かすことこそ大事

【西脇】日本共産党の西脇郁子です。先に通告しておりました項目について知事並びに理事者に質問いたします。

はじめに定時制高校についてです。

私は先日、同僚の成宮議員とともに桃山定時制高校に伺い、給食を頂き、授業にも直接参加し、ホームルームや授業後のクラブ活動を拝見させて頂きました。その学校ではクラスを基礎に、文化祭や修学旅行などの行事が取り組まれており、先生たちは、様々な経過や困難を抱えた1人1人の生徒たちを丸ごと受け止めよう、暖かい教育環境をつくろうと大きな努力をされておられます。

さらに「京都の定通教育を考えるみんなの会」の定例会では、桃山高校定時制課程の生徒と卒業生から直接、夜間定時制高校の生活について聞かせていただきました。そのうちの2人の生徒は中学校時代は、いじめによって不登校だったにもかかわらず、今では毎日クラブ活動とバイトをしながら高校に通っています。生徒たちは、クラブ活動や文化祭などで友達どうしで関わる中で、授業も互いに教えあうのが当たり前になり、「人間関係が濃密になった。先生もわからなかったらすぐに言うようにといてくれる。」「恥ずかしがらずに安心してわからないと言える」そして卒業生は「最初は定時制のレッテルを貼られると絶望していたけど、今はこの学校やこのクラスで本当によかったと思う」「小人数のクラスだからこそ最初から安心して溶け込めた」とそれぞれ自信を持って語ってくれました。

私が、この例会で改めて驚いたのは、生徒たちが多くの大人の前で、中学や小学校時代、いじめにあい不登校を余儀なくされながらも現在では夜間定時制課程での生活に居場所を見出し、誇りと自信をもってこれまでのいじめの体験なども堂々と語れるほどに見事に自己変革を遂げていることでした。

朱雀定時制高校では、入学後、丸2日間かけて全ての入学生を養護も含めた全教員で面接し、その結果を共有しておられるとも伺いました。

また、昼間定時制で農業課と家政科がある福知山高校三和分校も訪問させていただきました。三和分校は、4年制で現在全校生徒は87人。中学時に不登校だった生徒、特別支援学級に所属していた生徒、知的障害を含む生徒、家庭的、経済的に困難な生徒など、まさに87通りの課題があるなかで、現場の先生方は「少人数で、授業はゆっくり丁寧に、繰り返しを基本に、宿題をしてくるとか前の授業を覚えているかの可能性はゼロだと思って授業に取り組んでいる」ということで、そのような大変なご努力の中、三和分校では、現在4年生の軽度の知的障害のある女子生徒も、ほとんど学校を休むことなく、現在まで電車とバスを乗り継いで三和分校まで登校し続けることができているのです。

本年6月には、民放テレビで、同じ昼間定時制高校で農業科と家政科のある美山分校での生徒の学校生活が特集されていました。全校生徒は40人。多くの生徒は、学校から紹介されたアルバイトを通じながら4年間かけてゆっくり、生きる力をつけることを大切にするという教育目標のもとで、生徒会長

を勤めている3年生の男子生徒は、中学校2生から不登校だったにもかかわらず今では「中学までは人の顔見るのがつらく怖かったけど、今は、自分たちが1年生の時に先輩たちが心を開かせてくれたように今度は自分たちが1年生の心を開かせてあげたい」と語り、他の生徒たちも口々に「今の自分がすき」「前向きでまじめになった。前、できなかったことが今できるようになった」「前は、グループがたくさんある中で自分だけ1人でまじめだったけどこの学校だと1人になっても気にならならず、大丈夫になった」と語れるまでに見事に自己変革を遂げている姿が紹介され、大きな話題になっていました。

少人数クラスだからこそ一人ひとりに丁寧に関わることができる

【西脇】私は、こういった府内の定時制高校に通う多くの生徒たちが、暖かい教育環境の中で自己肯定感を持ち成長できるのは、現場の先生方の大きな努力とともに、何より少人数クラスだからこそ1人1人の生徒に丁寧に関わることができるということ、また、クラスを通じて取り組む文化祭、体育祭等の行事や、クラブ活動の存在も定時制の生徒たちの成長にとって極めて大事だと実感致しました。そのことは、本年7月から開催されております「京都府定時制・通信制の在り方懇談会」の中でも現場の複数の委員の方からも同様のご発言があったところです。

また、同じ委員のお一人でもある鴨沂高校定時制課程のPTA会長さんからも「学校からは、丁寧な対応の連絡がある。定時制の先生は色々な子供、いろいろなパターンをみてきておられ、家庭、友達などどこに問題があり、つまづいているのかを見抜くことができるのですごく有り難い」と定時制高校の現場での丁寧な取り組みについての評価もありました。

生徒の層は変わってきたとしても定時制高校の役割は何ら変わっていない

三部制など新たなシステムについては全国の実態を検証すべき

【西脇】現在、本府において本年7月から開催されております「府立高校定時制・通信制教育の在り方懇談会」におきまして「勤労青年に高校教育の機会を保障する」という元来の定時制高校の役割が変わってきたなどの認識のもとで、多様化する生徒のニーズに対応するためとして「午前部・午後部・夜間部を置いて個々の状況で部移動できる三部制」などについても議論されています。

しかし私は、確かに現在の定時制高校に学ぶ生徒たちの層は変わってきたとしても、先にご紹介しましたように、学年とクラスを基本に少人数で、不十分な条件にもかかわらず一人一人を大切にしてきた定時制高校の役割はこれまでと何ら変わってはいないと考えます。しかも公立高校の単位制の三部制については、かつて全国では定時制・通信制高校の統廃合とリンクした形で数多く新設されました。大阪市でも、92年に鳴り物入りで夜間定時制と三部制の単位制高校として市立中央高等学校を開校しましたが、そのために4校の夜間定時制高校が統廃合され、定時制の定数が大幅に削減されたのです。また、生徒の基本的な集団であるクラスも担任もなく、クラブ活動もまともにできないことや、選択科目によっては授業と授業の間があくことにより、次の授業に向かう意欲がそがれ、単位不足で中途退学につながる問題も指摘されています。さらに、大阪市内では、今後府立の昼間定時制3校が全日制高校に移行するなど、三部制など新しい高校のシステムは成功しているとは言い難い事態となっています。

本懇談会でも委員の方からも「高校の単位制はとても複雑で、学力の高い生徒でも自分の科目を選択

するのは難しい」ことや「全国でも学年制がない単位制では、ほとんど集団がうまくいっていない」ことなど府立高校としての三部制設置などに対して全国のこれまでの実態を踏まえた慎重な発言も相次いでおりました。私は、何より今京都府としてなすべきことは、これまで京都府内の夜間や昼間定時制の果たしてきた積極的な役割をきちんと評価し、定時制で学んでいる生徒たちの目線と、どの子にも豊かな教育を保障するという憲法の機会均等の視点でさらに全日課程も含めた全体の教育条件に活かすことこそ大事だと考えます。その立場で京都府内の定時制高校の教育条件がいつそう充実するよう数点についてお聞きします。

定時制高校が果たしてきた役割についてどう評価しているのか

【西脇】まず、現在まで京都府内のそれぞれの定時制高校が現場の先生方の努力と一体に少人数のクラスのもとで生徒たちが自己再生していることについて、京都府としてどう評価されていますか。

2点目は、少人数学級についてです。

これまで多くの生徒や保護者、学校関係者のみなさんは、教育委員会へ何度も申し入れや請願、署名活動をされた結果、昨年8月に、京都市内府立高校夜間定時制3校で30名の募集定員増と30人学級が決定されました。その際に教育委員長は、「今回クラス編成を40人から30人に切り下げクラス数を伸ばし、募集定員が増えたことは評価できる施策だ」と言われたとお聞きしました。このように少人数学級については、府としても必要だと認められたからこそ改善されたのですから、さらに現場の実情に合わせ、さらなる改善が必要だと考えますがいかがですか。

3点目は、養護教諭の拡充についてです。定時制高校には、母子・父子家庭、家庭の事情で一人暮らしを余儀なくされている生徒など生活上の困難さを抱えた生徒や、発達的に課題を抱え、コミュニケーションが苦手な生徒など、実に多様で複雑な事情を抱えた生徒が多数通学しています。京都市内の朱雀定時制高校でも4時間の授業にもかかわらず、1日に20～30人の生徒が、さらに休み時間には1度に5、6人がとにかく「親には迷惑をかけられない、養護の先生に5分でもいいから自分の話を聞いてほしい」などの気持ちで次々に保健室に立ち寄っているそうです。小中学校時代ずっと1人だった生徒たちが保健室の中での養護の先生とのやり取りを通じて、これまで先送りにされてきたコミュニケーション能力などの課題を少しずつ克服しており、生徒たちにとって保健室の存在は、大切な居場所であり、保健室は、教室に入っていくための準備の場所にもなっています。一方、養護の先生は1人のため、保健室の中は騒然とし、生徒たちの話をジックリ聞くことができないという実情をお聞きしています。

そこで、お聞きしますが生徒の日々のつぶやきを継続して聞き、思いを的確に受け止めるためにも定時制高校の養護教諭については、全て正規職員とし、さらに実状に応じて複数配置にすべきではありませんか。

4点目は、「府立高校定時制・通信制教育の在り方」についてです。

先の懇談会は、先日4回の懇談会を終え、中間まとめが行われました。最終的には年内に5回目の懇談会を開き、最終まとめが行われるという早いテンポの進行となっています。これまでの懇談会では先に紹介しましたように三部制などを始め、各委員から様々な意見が出されていました。また、不登校の克服など夜間や昼間定時制高校などがこれまで果たしてきた積極的な役割の評価や検証、また、三部制の公立高校についても、大阪市の実態なども含め全国の状況をしっかりと検証することも必要だと考えま

す。

真に高校生立場に立った定時制・通信制高校にしていくためにも、京都府として、今後の府立高校定通教育のあり方について拙速に結論をだすのではなく、さらに定時制高校の生徒や卒業生、保護者、現場の教職員などさらなる府民的議論が必要だと考えますがいかがですか。

教育長「定時制教育の果たしている役割は重要である」と答弁

【教育長】定時制教育の果たしている役割についてですが、定時制高校では近年、働きながら学ぶことを目的とした生徒が減少する中、中途退学や不登校経験のある生徒や特別な支援が必要な生徒も含めてさまざまな志望動機や学習経験をもつ生徒が入学してきております。

また、先日開催されました定時制高校生生活体験発表大会での発表にもありましたが、多くの生徒が学習や部活動などをがんばりながら人間関係を築いて成長し、意欲をもって学校生活を送っているところでもあります。

定時制教育にはこうしたさまざまな生徒の学習経験やニーズに対応できる教育が求められており、その果たしている役割は重要であると私どもも考えております。

次に、今後の少人数教育のあり方についてであります。京都市内の府立高校夜間定時制の生徒募集については、今年度から、1学級の定員をこれまでの40人から30人に大幅に見直したところでもあります。

この学級規模についてはその効果を引き続き検証してまいりたいと考えておりますが、一方で、現在設置しております「府立高校の定時制・通信制教育のあり方懇談会」において、「生徒の社会性や規範意識の育成のためには一定の学級規模も必要だ」とのご意見もいただいているところでもあります。

また、定時制高校における養護教諭の配置につきましては、国の配置基準に該当しなくても実態に応じて柔軟に対応するという考え方で、府独自にすべての定時制高校に養護教諭を配置しているところであり、その大半が正規の職員となっております。

次に、今後の定時制・通信制教育のあり方についてであります。定時制・通信制教育を取り巻く新たな状況の変化に対応するため、現在懇談会において精力的にご議論いただいております。議員からご紹介がありましたように、すでに現場の方々を含め幅広い分野の委員のみな様から、生徒や保護者の声を十分に踏まえたご意見を数多く聞いているところでもあります。府教育委員会といたしましては、懇談会でのこうしたご協議や府議会でのご議論、ご意見も踏まえながら、今後の定時制教育のあり方について、検討してまいりたいと考えております。

【西脇・再質問】定時制高校についてですが、先ほど教育長は果たしている役割は重要とおっしゃいました。そのとおりだと思います。一方で、「多様な生徒に対応できる柔軟な教育システムの必要性や、昼間にゆっくりじっくり学べる教育環境」など忌憚のない多様な意見があったと、あたかもこういった意見が主流だったかのような答弁を先日されましたが、いわゆる柔軟な教育システムについても、京都府定通教育振興会長の委員の方からも「柔軟さを求め、いっぱい風呂敷を広げ、いつでも、何処からでも、誰でもというのではなく、公教育としての最低限の定通のあり方を押さえるべきだ」という懸念の意見も含まれておりました。こうした意見について、どう教育長は受け止めておられるのか。まず、この点について再答弁を求めたいと思います。

また、これまでのあり方懇や先日の政策常任委員会でも、定時制高校の校長先生も発言されておりましたように、定時制高校では少人数でありながらも、学年やクラスがきちんと存在しているからこそ、生徒一人一人に対して手厚い対応ができてきた。これまで私が縷々ご紹介したように、こういった定時制高校が果たしている役割を堅持し、さらに充実させていくことこそ大事だと考えます。そのためにも、少人数学級については、さらなる充実を重ねて求めさせていただきます。

また、定時制高校の養護教諭の複数配置についても、引き続き充実を強く求めさせていただきます。

養護教諭の身分については、先ほどはおっしゃいませんでしたが、大半はできていると正規職員ですとおっしゃいましたが、実態は違うのです。府内では、鳥羽高校、三和分校、伊根分校のみがまだ不安定な臨時任用なのです。しかも、基本的に半年ごとに更新を繰り返していると聞いております。これでは何よりも対応の継続性が求められる深刻な課題を抱えた多くの生徒の願いに応えられないのではないのでしょうか。改善について再答弁を求めます。

【教育長・再答弁】懇談会の意見につきましては、まだ最終まとめがされておられませんので、その中でどういうふうに懇談会をおまとめになるか私どもも注目したいと思っております。

それから、養護教諭の配置ですが、定時制高校全体で10校ありますが、この10校のうち7割にあたります7校が正規職員でありまして、残りが先ほどご指摘の3校となっておりますが、この3校も常勤できちんと配置しております。

「在り方懇談会」ですら意見がまとまっていない

定時制のあり方については、生徒や保護者などを含め府民的な議論が必要

【西脇・指摘要望】先ほどのご答弁ですが、まず、養護教諭の正規職員化、これは現場のみなさんから繰り返し改善を求めておられた課題です。先ほどは、先ほど教育長は「常勤だ」とおっしゃいましたが、これは臨時任用で、しかも先ほど言ったように半年間です。これでは継続性が求められないと、やはり先生自身も半年、半年でいつまた切られるかわからないという状況の中でやってらっしゃるので、これはきっちりした体制が必要だと改めて思いますので、これは引き続き委員会でも求めさせていただきます。

それから、定時制・通信制高校のあり方については、先ほど懇談会というふうに教育長はおっしゃいましたが、私は京都府教委として、どういう立場でこれから臨んでいくのかという、そこが問われていると思うのです。これまでの懇談会の中ですら、様々な意見が出されています。まとまっていないわけですから、一部の有識者の方の意見を求めるということですが、それだけに止まらず、京都府として、定時制高校の生徒や卒業生、保護者、現場の教職員のみなさんなども含めた府民的な丁寧な議論、これは必要であるということ、さらには、先ほど申し上げた今までの定時制高校の成果、実績をきちんとふまえた中身についてもっと府民的な議論が必要だと思っております。また、新しい柔軟な教育システムなどという形に乘りまして、定通の「縮小」、あるいは「統合」がされないようにと最後に強く指摘しておきます。

堀川署跡地の利活用について

跡地への交番の設置と地域住民の要望を活かすような利活用を求める

【西脇】次に、堀川署跡地の利活用についてお聞きします。

現在、私の地元、下京区内にあります堀川警察署は、本府の「警察署等の再編整備実施計画」により来年4月以降、七条警察署とともに五条警察署と中京署に機能移転となり、事実上廃止となります。

堀川署の周辺には、マンションや住宅街、商店街が、また、徒歩5分圏内に醒泉小学校や楊梅幼稚園、松原中学校があり、堀川警察署は文字通りこれまで地元の醒泉学区をはじめ多くの区民のみなさんの大きな安心と安全を担保する存在となっていました。

堀川署の跡地の利活用につきましては、府有資産活用課によりますと、敷地3487㎡のうち、約4割が国有地であるという不成形の土地であるため、現在いわゆる底地の整理をしているところで、国との関係を調整し、方向性を見極めたうえで、利活用を検討する方向だと伺いました。

今回の堀川署の廃止にあたりましては、これまでより醒泉学区の連合自治会のみなさんから、せめて、跡地には治安のためにも交番などの防犯機能を残してほしいとの強い要望がだされ、本年1月に直接、京都府警本部、府有資産活用課にその旨の申し入れをされました。

さらに、先日、地元の醒泉小学校ではPTAあげて、これまで地域にとっての大きな安心・安全の拠点だった堀川署が民間に売却されてしまうようなことがないように、子どもたちの安全の確保がされるようにという強い思いで、堀川警察署の跡地活用についてのアンケートに取り組みされました。現在まで、全家庭のうち69パーセントの回答があったと伺っています。

そのなかで、跡地についての要望では、交番つきという条件も含めた公園・広場の要望が60%、次いで、交番が38%、他に集会所や児童館などの要望が出されていました。また、自由コメントの欄にも「通学途中の子どもたちに悪影響のない施設を」「車の往来が激しくなるような施設はやめてほしい、民間売却し利益優先のものができると悲しい」などの声も寄せられていました。

そこで伺いますが、堀川署の跡地につきましては、ぜひとも交番の設置とともに、国ともしっかりと協議して頂き、地域の要望を活かしていただけるような利活用にすべきと考えますがいかがですか。

また、京都府警察本部長として、堀川署跡地に交番を設置すべきという地元のみなさんのこの要望についてはどうお考えですか。この際、お聞かせ下さい。

【知事】堀川警察署跡地の利活用についてですが、京都市を始め関係機関等にも利活用について紹介を行なった上で、府有資産利活用推進プラン検討会において検討いただきました。その結果、具体的な要望は今のところ示されておりませんが、京都市内の一定面積の土地でもあり、土地活用について引き続き利活用方策を検討することとしています。

しかし、敷地の4割が国有地で、しかも国有地の方は四角のわりと定形なのですが、府有地の方は細長い形態になっており、大変不整形なこともあり、具体的な利活用方策については、やはり国有地と一体的に活用できるかどうかというのが大きな焦点になるのかなと考えています。いずれにしても資産の利活用については、今お話があった集会所や児童館などの地域が限定されていて地元に着する利活用の方策については、やはり基礎的公共団体である京都市がまずしっかりとその問題について考えて我々に要望してくるというのが筋ですので、地元の市町村のご意見をお聞きしながら、我々広域的自治体としての役割も踏まえこれから検討していきたいと思えます。

【警察本部長】 堀川警察署跡地への交番設置についてであります。今回の警察署再編後の現在堀川警察署周辺を含む地域については、再編後の仮称であります。下京警察署、現在の五条警察署の元両替町交番がその学区を分担しないように受け持つこととなっております。同交番につきましては、交番駐在所等の機能充実強化プランにおきまして、堀川警察署周辺を含む下京区北中部に移転することとなっております。同交番の移転場所につきましては、今後地元の方々のご意見にも耳を傾けつつ、堀川警察署の跡地を含め周辺地域において知事部局とともに検討してまいりたいと考えております。

【西脇・要望】 堀川署跡地の利活用についてですが、すでに下京区内では、五条小橋交番は、東洞院六条交番へ統合され、廃止になった。さらに今後、島原交番も廃止されることとなります。身近な地域の警察署や交番が相次いで廃止されることに対して不安の声が相次いでいるのは当然だと思います。

また、京都市では、小学校の跡地活用に民間も参入できるような検討がされているというような報道がありました。こういったことのないようにということで、住民のみなさんの大きな安全の担保としてまず交番の設置とともに、その他の利活用についても、十分に地元の意見も活かされるよう国はもちろんですが、京都市とも協議をしていただく、これは、重ねて強く求めさせていただきます。